

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	串間市市木デイサービスセンター
所在地	串間市大字市木2028番地
指定管理者	<p>名称 社会福祉法人 串間市社会福祉協議会</p> <p>代表者 会長 河野 幸</p> <p>住所 串間市大字西方9365番地8</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>指定管理者より提出のあった、業務報告書及び事業報告書によりモニタリングを行った。</p> <p>また、指定管理者による適切かつ確実なサービスの提供について、指定管理者制度運用指針に基づくチェックシートで確認するとともに、モニター会議を開催し、委員の意見・評価を求めた。</p>
担当課 (問い合わせ先)	串間市役所 福祉事務所 社会福祉係 (☎0987-72-1123 内線580)

■モニタリングの総合コメント

令和6年度における通所介護事業及び総合事業通所型の延べ利用者数は2,504人となっており、前年度(2,942人)と比較すると438人減少、稼働率は56.55%であった。

市木デイサービスセンターの指定管理者である串間市社会福祉協議会は、介護保険サービスの提供に限らず、地域福祉課題や高齢者のニーズの把握・解決に向けた活動を行っており、地域住民からの信頼も厚い。

高齢化率の高い市木地区唯一の高齢者福祉施設として、また、地域福祉の拠点施設として十分に活用されるよう、新たな利用者の確保のため、さらなる広報活動とサービスの向上に努め、地域住民と密な連携を図るよう取り組みを進めていただきたい。

■今後の業務改善に向けた考え方

利用者への対応は良好であり、苦情もない状況であった。今後も利用者が快適に過ごすことのできる状態を維持していただきたい。

介護報酬の改定や利用者の介護認定の変動、利用者数は利用料金収入に大きく影響することから、今後の動向に注視する必要がある。

定員18名に対し、一日の平均利用者数が約10名であった。利用者数が減少した理由は、利用者の死亡や施設入所、リハビリ等を目的とした他サービス利用によるものである。今後はさらなる広報活動とサービスの向上に努めながら、新規利用者の獲得や稼働率アップを目指していただきたい。

長年指定管理者として管理してきた実績もあり、利用者や地域住民との関係も良好である。住民主体の福祉活動を推進する団体である社会福祉協議会の強みを活かしながら、市木地区の地域福祉推進の拠点である当該施設を十分に活用していただき、様々な地域福祉の課題解決に向けた活動を続けていただきたい。

■基本的な考え方(施設の性格・目的との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性
施設の設置目的に沿った運営、介護サービスの提供がなされている。また、自主事業として地区の小学生や保育園児との世代間交流を行い、市木地区の福祉の向上・推進に寄与している。

■業務内容

・機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)
通所介護施設の運営基準に則り、介護保険事業が行われている。また、自主事業として近隣の保育園、小学校との交流事業が行われた。
・責任性・実効性(施設の運営体制や組織)
施設の運営体制については、地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準に基づき必要な有資格者を配置しており、適正な管理運営が行われている。また、職員の有給休暇取得についても柔軟に対応できている。
・明瞭性・規律性(適正な事務や経理)
年度初めの事業計画書、毎月と年度末の利用状況・決算・自主事業等の報告が適正に行われている。
・安全性(安全管理、緊急時等の対応)
令和6年度においては事故が1件(自動車における物損事故)発生しているが適切に対応された。施設老朽化に伴う建物修繕箇所に関する行政への報告も迅速に行われている。また、避難訓練を6回実施しており、緊急時への対応に備えている。※防犯5回
・社会性(環境等への配慮)
定期的に施設周辺の環境整備を行っている。また、廃棄物等の回収は業者に依頼し、適切な処理を行っている。

■事業収支

経済性
施設利用者の死亡や他施設への入所等に伴う利用者の減少等により収入が減少している。支出の抑制に努めるとともに、今後も利用者の介護認定の変動による影響や、介護報酬の改定などに留意するとともに、市木地区の地域福祉の拠点として、新規利用者の増加に向けた周知・対策に努めていただきたい。

■団体の経営状態

経営の健全性
団体の経営面における借り入れはなく、指定管理業務に関してはR6年度に関しては苦しい経営状況であるが、串間市社会福祉協議会の経営状況については健全である。